

ワンポイントアドバイス-教育法規-

新しい教育基本法では、教員の使命と職責の重要性を踏まえ、
教員は研究と修養に励み、養成と研修の充実が図られるべきことが
新たに規定されました。

< 教員の条項改正のポイント >

日本の教育に関する根本法である教育基本法が約60年ぶりに改正されました。
私たち『教員』に関する内容については、改正前には、第六条（学校教育）の第
2項として取り扱われていましたが、改正後には、第九条（教員）として独立した
扱いになりました。

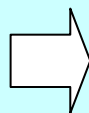
今回の改正を通して、教員の使命と職責、待遇の適正などは引き続き規定されて
います。一方、これまで教育公務員特例法第21条で規定されていた教育公務員の
“研究と修養の励行”に係る内容が、新たに改正教育基本法においても取り上げら
れています。（アンダーライン部分参照）

改正前

第六条(学校教育)

…省略…

2 法律に定める学校の教員は、全体の奉仕者であって、自己の使命を自覚し、その職責の遂行に努めなければならない。このためには、教員の身分は、尊重され、その待遇の適正が期せられなければならない。



改正後

第九条(教員)

法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

2 前項の教員については、その使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない。

教育基本法の改正や中央教育審議会の答申等を受けて、本年6月20日に、教育改革関連3法案が可決、成立しました。次号以降では、教育基本法の改正～教育関連3法案の改正に至るまでの国の教育改革の動向や具体的な教育改革関連3法案の改正内容について、その概要をお知らせします。

あなたの接遇マナーは 自己流になっていませんか？

- 接遇研修を実施しました -



研修では実践的な練習を取り入れています

接遇マナーは、職場の上司や同僚、職場外の保護者や地域住民等の方々との信頼関係の構築や円滑な業務遂行のためには、必要不可欠なものです。

本研修は、15年目の教職員を対象としたコミュニケーションスキルアップ研修の中の一講座並びに希望研修として実施しました。

接遇マナー実践度チェック		評価	できている○	できていない×
1	挨拶は常に積極的に行っている			
2	職場外での応対においても、自分から積極的に挨拶をしている			
3	来客へは「いらっしゃいませ」などの言葉と視線を合わせて挨拶している			
4	職場内で上司や同僚と接する際、丁寧な話し方をしている			
5	自分の業務には責任を持っている			
6	人と接する時は、笑顔で接している			
7	相手に話しかけるときは、相手の目を見て話している			
8	相手の話を最後までしっかりと聞いている			
9	相手の話を聞きながら、必要に応じてメモを取っている			
10	相手の話を聞きながら、必要に応じて質問している			
11	相手の話を聞きながら、必要に応じて相づちを打っている			
12	相手の話を聞きながら、必要に応じて相づちを打っている			
13	相手の話を聞きながら、必要に応じて相づちを打っている			
14	相手の話を聞きながら、必要に応じて相づちを打っている			
15	相手の話を聞きながら、必要に応じて相づちを打っている			
16	相手の話を聞きながら、必要に応じて相づちを打っている			
17	相手の話を聞きながら、必要に応じて相づちを打っている			
18	相手の話を聞きながら、必要に応じて相づちを打っている			
19	相手の話を聞きながら、必要に応じて相づちを打っている			

接遇マナー実践度チェック(一部抜粋)

- 【挨拶】
挨拶は自分から積極的にしている。
- 【表情】
自分の表情には責任を持っている。
- 【身だしなみ】
相手に不快感を与えないように清潔にしている。
- 【言葉遣いと話し方】
相手の立場を配慮した話し方をしている。
- 【態度・立ち居振舞い】
来客へは積極的に声をかけたり、案内をしたりするようにしている。

出典：(株)エンパワー21接遇マナー研修テキスト

研修では、このようなチェック表を使って、日頃の接遇マナーについて自己点検した上で、挨拶や表情、身だしなみ、言葉遣いと話し方、態度・立ち居振舞いなど5つの観点から基本的なポイントを再確認しました。

受講した先生方のアンケートには、
「教育現場ではなかなか伺うことのできない社会人としてのマナーについての話が聞け、自分のマナーについて振り返ることができ有意義であった。」
「社会における常識を改めて学ぶことができた。」
等、これまでの自分を見つめ直すよい機会となった旨のコメントがありました。

この講座については、来年度も希望研修として広く参加希望者を募集する予定です。

- 参考図書紹介 -

Q-Uを活用して豊かな学級経営を

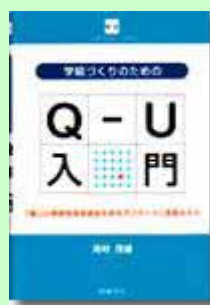
「Q-U」の結果をよく吟味し、子どもたちへの対応や日々の教育実践に具体的に活用することが大切です。

今回は、「Q-U」を日々の実践に効果的に役立てる上で、参考になる図書を御紹介します。

はじめの1冊

【学級づくりのためのQ-U入門】

都留文科大学教授 河村茂雄著：図書文化社



「Q-U」のよくある質問に、Q & A形式でやさしく分かりやすく答えています。「Q-U」について、まず手始めに勉強したい方に、お薦めの1冊です。

結果をよみとる力を高める1冊

【Q-Uによる学級経営スーパーバイズ・ガイド】

河村茂雄ほか企画・編集：図書文化社



2000を超えるQ-U事例の中から、出現数が多く対応に苦慮する事例を精選し、その解釈と対応について掲載しています。Q-U検査のプロット図の分析の仕方について理解を深めたいと考えている先生や、校内でQ-Uを推進していく中核的な立場の先生にお薦めできる1冊です。

教育センター4階の「教育資料室」には、今回紹介した図書を始めとして、Q-U関連図書を収蔵しています。この機会に、これらの図書を活用して、Q-Uについての理解を深めてみてはいかがでしょうか？

どうぞ、教育資料室をお気軽に御活用ください！